

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
担当理事 宮城 政剛



新型コロナウイルス感染症に係る令和5年10月以降の  
酸素濃縮器の貸し出しについて（通知）

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会を通じて「新型コロナウイルス感染症に係る令和5年10月以降の酸素濃縮器の貸し出しについて（通知）」が届きましたのでご案内申し上げます。

また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報）に掲載しております。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：前泊・石垣/ 電話 098-868-7579）

.....記.....

保 確 第 454 号  
令和 5 年 9 月 29 日

各医療機関各位

沖縄県保健医療部長  
（ 公印省略 ）

新型コロナウイルス感染症に係る令和5年10月以降の  
酸素濃縮装置の貸し出しについて（通知）

平素より本県の医療行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症に係る酸素濃縮装置の貸し出し運用を保確第 257 号により令和5年7月7日から同年9月30日までと通知していたところですが、同年11月30日まで継続し、下記のとおり通知いたします。

記

1. 運用期間 令和5年10月1日（日）～11月30日（木）
2. 配送対象 酸素濃縮装置
3. 対応時間 平日 09:00～17:00
4. 連絡先 080-9853-2546
5. 注意事項 酸素投与は医療行為の為、医師の指導の下での使用となりますので、原則医師からの依頼のみ対応とします。
6. 別 途 ・酸素濃縮装置運用スキーム  
・「新型コロナウイルス感染症酸素濃縮装置」に関わる Q&A  
・参考（医科診療報酬点数表関係規定）

※令和5年12月以降については、令和5年9月15日厚生労働省事務連絡（「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて」）5(1)⑤の新型コロナウイルス感染症患者に対する酸素濃縮装置の加算等について、ご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

担当：沖縄県保健医療部 感染症医療確保課  
医療体制確保班 宮下・漢那  
Tel : 098-866-2006(代)  
Mail: miyshitj@pref.okinawa.lg.jp